

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	市民福祉課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :					
基本事項	事業名	彦岐市障害者(児)交通助成事業						整理番号	312002			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9		
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度						実施義務					成果指標 (目標達成度を図るための指標)	登録者数	目標	人	20	20	20	20	20	
	根拠法令等										実績				人	16	14					
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる									達成率	%				80.0	70.0	0.0	0.0	0.0			
	<5>障がい者福祉の充実									目標												
	③やさしい社会の実現									実績												
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	交通費の助成を行うことで市外の障害者施設に入所している障害者(児)及びその家族の経済的負担の軽減を図り福祉の向上に繋がる。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等		単位	5	6	7	8	9		
	内容及び目的	障害者(児)が施設へ入所、又は施設からの帰省、退所するための交通費の一部を助成することにより、障害者(児)及び家族の福祉の向上を図ることを目的とする。											新規市外施設入所者への事業周知	目標	人	1	1	1	1	1		
	目標達成のための具体的手段・方法	市外の施設において療養介護、施設入所支援、短期入所、障害児入所支援のいずれかのサービスを受けている障害者(児)が市外施設への入退所又は自宅への帰省のため、及び家族が障害者(児)を施設へ入所、施設からの帰省、退所の折送迎した場合、又は施設へ面会に行った際、公共の交通機関を利用した場合に彦岐市発着の船舶又は航空機利用に係る交通費の2分の1を助成する。ただし、船舶の場合は、1ヶ月間に2往復(片道換算で4回)を限度とし、航空機及びその他市長が認める交通機関の場合1ヶ月間に1往復(片道換算で2回)を限度とする。なお、同月内での船舶及び航空機の利用については、いずれかのみ交通費助成を認める。												実績	人	0	0					
		年度別事業概要	R6年度	交通費助成									目標									
	R7年度	交通費助成									実績											
	R8年度	交通費助成									達成率	%										
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細							
	財源名称	国庫支出金		地域生活支援事業費等補助金						補助率	1/2											
		県支出金		地域生活支援事業費等補助金						補助率	1/4											
		地方債								充当率												
その他特財								補助率														
判定	コメント及び合否										合否	合・否										
											合否	合・否										
											事業費の推移	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度					
												直接事業費	92	49	147	147	147					
												国庫支出金	46	24	73	73	73					
												県支出金	23	12	37	37	37					
												地方債										
												その他特財										
												一般財源	23	13	37	37	37					
												年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度					
												直接事業費	147	147	147	147	147					
												国庫支出金	73	73	73	73	73					
											県支出金	37	37	37	37	37						
											地方債											
											その他特財											
											一般財源	37	37	37	37	37						
											年度	R15年度	R16年度	全体事業費								
											直接事業費	147	147	直接事業費	1,611							
											国庫支出金	73	73	国庫支出金	800							
											県支出金	37	37	県支出金	405							
											地方債			地方債	0							
											その他特財			その他特財	0							
											一般財源	37	37	一般財源	406							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 障害者（児）が入所できる施設が市内に少ないなかで、障害者（児）を抱える家族は市外施設に入所させている障害者（児）の日常生活に必要な衣類等を届けるなどし、障害者（児）を支えているが、離島であるため、施設までの交通費が負担となっている。交通費の負担軽減を図ることは、障害福祉の実現に必要である。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 できない。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者（児）とその家族を対象としている。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本土との船賃・航空機運賃に対する補助となっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 平成29年4月に市内に障害者支援施設（入所施設）が開所し、市外の施設に入所していた方も数名入所されたため、本事業の助成対象者が減少している。しかしながら、引き続き市外の施設に入所している方もいるため継続して事業を実施する。	判断理由		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 登録者数に対して申請者は少ない。	B				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本土との船賃・航空機運賃に対する補助となっている。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 登録者数は概ね達成されている。	A	総合判定	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 帰省や面会時の経済的負担を軽減している。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行のままでよい。	A			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ない。	A	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	【外部評価】 総合判定			
				意見等			

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	市民福祉課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :					
基本事項	事業名	還暦行事				整理番号	312004				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9			
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度				実施義務						式典参加者	目標	人	469	437	550	550	550			
	根拠法令等									実績			人	398	313							
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる												達成率	%	84.9	71.6	0.0	0.0	0.0			
	<4>高齢者福祉の充実											目標										
	①社会参加と生きがいがづくり											実績										
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	沓崎市出身者で市外在住の式典参加希望者にも案内文書を送付し、多数の方に参加いただいている。しかし、市内在住の市外出身者の参加が少なく、出席者増加の対策が必要である。										(目標達成度を図るための指標)	目標									
	内容及び目的	還暦者を祝福するとともに、第2の人生を健康で豊かにすごしてもらうことを促す。併せて、同窓会の開催や帰省の機会とすることで、経済の活性化と交流人口の増加を図る。											達成率	%								
		目標達成のための具体的手段・方法	毎年11月第2金曜日に式典を実施。市内該当者と市外の出席希望者へも参加案内を送付する。式典において、還暦証書と記念品を授与し祝福する。										目標									
			名称等		単位	5	6	7	8	9			目標									
			旧中学校同窓会代表者との打合せ会		回	2	2	2	2	2	実績		回	2	2							
		目標							目標													
		実績							実績													
		目標							目標													
		実績							実績													
年度別事業概要	R6年度	還暦行事事業費 1,102,922円									事業費の推移	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度					
	R7年度	還暦行事事業費 1,317,000円										直接事業費	1,138	1,103	1,334	1,334	1,334					
	R8年度	還暦行事事業費 1,317,000円										国庫支出金										
	予算科目		款	01	項	03	目	04	大	00		中	00	小	00	細	00					
			事業番号	13790		還暦事業費										県支出金						
													地方債									
財源情報	財源名称	国庫支出金								補助率		財源内訳	一般財源	1,138	1,103	1,334	1,334	1,334				
		県支出金								補助率			年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
		地方債								充当率			直接事業費	1,334	1,334	1,334	1,334	1,334				
		その他特財								補助率			国庫支出金									
判定	コメント及び合否								合否	合・否	財源内訳	全体事業費										
									合否	合・否		直接事業費	1,334	1,334	直接事業費	15,581						
									合否	合・否		国庫支出金			国庫支出金	0						
									合否	合・否		県支出金			県支出金	0						
									合否	合・否		地方債			地方債	0						
							合否	合・否	その他特財			その他特財	0									
							合否	合・否	一般財源	1,334	1,334	一般財源	15,581									

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 還暦のお祝いが主である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 旧中学校同窓会の協力により、市内はもちろん、市外からの参加者も多い。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 同日行われる長寿祈願は同窓会主催だが、式典については老岐市が実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 60歳以上の人生のあり方について考えることができ、年々増加する高齢者の健康意識の向上にも有効である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 平均寿命の伸びとともに、還暦の節目に健康意識の向上に有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も旧中学校同窓会の協力により、市外からの参加者も参加受入を行う。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内在住の対象者には、式典への案内や記念品の配布ができています。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 主旨から対象者が限定されている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった コロナなどの感染症が完全に収束せず、感染リスクがあり出席を控えられる傾向が続いた。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内の旧中学校同窓会の協力もあり、老岐市出身者の参加は多い。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 記念品と紅白饅頭を配布しているが、安価である。	A	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複する事業はない。市外からの出席者向けにふるさと納税の案内など行っている。	A	総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	市民福祉課	班名 :	地域福祉班	担当者名 :					
基本事項	事業名	県障害者スポーツ大会遠征補助金							整理番号	312007		事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度							実施義務				障害者スポーツ大会参加者数	目標	人	50	50	50	50	50
	根拠法令等										実績			人	21	30				
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										達成率			%	42.0	60.0	0.0	0.0	0.0	
	<5>障がい者福祉の充実										目標									
	②社会参加の促進										実績									
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	共生社会の実現に向け、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図るとともに、より積極的な社会参加と生活の質の向上に資することを目的とする。									(目標達成のための指標)		目標							
	内容及び目的	障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図るとともに、より積極的な社会参加と生活の向上に資することを目的とする。											達成率	%						
		目標達成のための具体的手段・方法	長崎県障害者スポーツ大会遠征費の補助金。各競技種目(陸上競技・卓球・ボウリング・ユニカール・フライングディスク競技)参加者に対して、宿泊旅費等の一部を助成する。										目標							
													実績							
												達成率	%							
年度別事業概要	R6年度	県障害者スポーツ大会遠征補助金 573,260円									名称等		単位	5	6	7	8	9		
	R7年度	県障害者スポーツ大会遠征補助金 574,000円(35名参加予定)									障害者スポーツ大会参加種目	目標	種目	12	12	12	12	12		
	R8年度	県障害者スポーツ大会遠征補助金 629,000円(40名参加予定)										実績	種目	10	8					
												目標								
												実績								
												達成率	%							
財源情報	予算科目											年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度		
	03 款 01 項 01 目 06 大 01 中 00 小 00 細 00											直接事業費		570	574	574	629	629		
	事業番号 02630 障害者福祉総務費											国庫支出金								
												県支出金								
												地方債								
												その他特財								
判定	コメント及び合否											年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度		
												直接事業費		629	629	629	629	629		
												国庫支出金								
												県支出金								
												地方債								
												その他特財								
											一般財源		629	629	629	629	629			
											年度		R15年度	R16年度	全体事業費					
											直接事業費		574	574	直接事業費	7,269				
											国庫支出金				国庫支出金	0				
											県支出金				県支出金	0				
											地方債				地方債	0				
											その他特財				その他特財	0				
											一般財源		574	574	一般財源	7,269				
合否											合・否									

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容 (判断理由、課題等)		総合自己評価 (所管部署)	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間 (NPO、市民、ボランティア等) に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図ることは市としての責務である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は13歳以上で、身体障害者(手帳保持者)・知的障害者(療育手帳保持者あるいは準ずる者)・精神障害者(保健福祉手帳保持者あるいは準ずる者)、並びに役員及び介助者等に対し、県大会遠征費の補助をする。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金を交付し、健常者と障害者が交流することにより、障害への理解が深まり、障害者自らの社会参加や健康の保持及び体力の増進が達成されている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	遠征補助金を交付することにより、健常者と障害者が交流する場において、障害への理解が深まり、障害者自らの社会参加や健康の保持及び体力の増進が達成されている。主なコストは補助金であり、障害者の社会参加の機会を提供する等最大限の成果が得られている。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各町身体障害者福祉協会会員や障害者施設及び虹の原特別支援学校へ参加協力の呼びかけを行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 例年、参加者が固定化されつつあるので、広く参加協力の呼びかけを行う。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 補助金を交付し、障害者自らの社会参加の提供や健康の保持及び体力の増進が達成されており、最大限の成果が得られている。	B	意見等	例年、参加者が固定化されつつあるので、広く各町身体障害者福祉協会会員や障害者施設及び虹の原特別支援学校へ積極的な参加協力の呼びかけを行う。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助金を交付し、健常者と障害者が交流することにより、障害への理解が深まり、障害者自らの社会参加や健康の保持及び体力の増進が達成されている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 障害者の社会参加の機会を提供するためには市の助成も必要である。	A	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A	意見等	総合判定
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
【外部評価】					
				総合判定	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	市民福祉課	班名 :	地域福祉班	担当者名 :						
基本事項	事業名	社会福祉協議会活動助成事業							整理番号	312010		事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度							実施義務				成果指標 (目標達成度を図るための指標)	心配ごと相談数	目標	件	70	70	70	70	70
	根拠法令等	彦根市補助金等交付規則									実績				件	81	67				
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										達成率	%	115.7	95.7	0.0	0.0	0.0				
	<2>健康・医療の体制づくり											ボランティア団体数	目標	団体	50	50	50	50	50		
<3>地域共生社会の実現										達成率	%		72.0	78.0	0.0	0.0	0.0				
事業の背景 (課題・市民の要望等)	市民の福祉、健康増進など社会福祉向上の活動を行う、社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会の健全な運営のために助成する。										ボランティア登録人数	目標	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200			
	行政との連携を図りながら社会福祉活動を担う彦根市社会福祉協議会を支援することで、市民の福祉向上と自助、共助の意識向上を図る。											実績	人	648	632						
内容及び目的	彦根市社会福祉協議会が行う次の3事業を支援するために必要経費の一部を助成する。										達成率	%	54.0	52.7	0.0	0.0	0.0				
	<ul style="list-style-type: none"> 事務局設置費 心配ごと相談事業 ボランティアセンター活動費 											名称等		単位	5	6	7	8	9		
目標達成のための具体的手段・方法	彦根市社会福祉協議会が行う次の3事業を支援するために必要経費の一部を助成する。										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	心配ごと相談所開設数	目標	回	12	12	12	12	12		
	<ul style="list-style-type: none"> 事務局設置費 心配ごと相談事業 ボランティアセンター活動費 												実績	回	12	12					
年度別事業概要	R6年度	事務局設置費, 心配ごと相談事業, ボランティアセンター活動費										ボランティアの集いの開催	目標	回	1	1	1	1	1		
	R7年度	事務局設置費, 心配ごと相談事業, ボランティアセンター活動費											実績	回	1	1					
R8年度	事務局設置費, 心配ごと相談事業, ボランティアセンター活動費										ボランティア体験の受入	目標	人	100	100	100	100	100			
										実績		人	130	155							
財源情報	03 款 01 項 01 目 05 大 00 中 00 小 00 細 00										年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度				
	事業番号 02621 社会福祉協議会運営事業費										直接事業費	36,259	33,030	34,935	34,935	34,935					
判定	コメント及び合否										財源内訳	国庫支出金									
												県支出金									
										地方債											
										その他特財											
										一般財源	36,259	33,030	34,935	34,935	34,935						
										年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度					
										直接事業費	34,935	34,935	34,935	34,935	34,935						
										国庫支出金											
										県支出金											
										地方債											
										その他特財											
										一般財源	34,935	34,935	34,935	34,935	34,935						
										年度		R15年度	R16年度	全体事業費							
										直接事業費	34,935	34,935	直接事業費	418,639							
										国庫支出金			国庫支出金	0							
										県支出金			県支出金	0							
										地方債			地方債	0							
										その他特財			その他特財	0							
										一般財源	34,935	34,935	一般財源	418,639							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の福祉増進と健康増進事業を担っている老岐市社会福祉協議会の存在意義は大きく、公共性を担っている当協議会の事業への助成は妥当である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 地域福祉のニーズは多様化、増大しており、本事業の継続は必要である。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老岐市内の民間企業の助成による事業実施は難しい。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 少子高齢化の進展、核家族化等により地域福祉のニーズは多様化、増大しており、老岐市社会福祉協議会の役割は重要である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 その活動を維持するためにも本事業の継続は必要である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢化が進行する中で、単身高齢者や老老介護の世帯が増えており、介護予防、認知症予防、権利擁護など、ニーズが多様化している。また、地域住民による見守り体制の構築など、地域で支え合う体制づくりが求められている。 基本的に継続して実施していくが、市民のボランティアへの意識を高めるため、情報提供や活動内容を広く周知する機会づくりに努める。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 社会福祉協議会は、社会的弱者を対象に事業の活動を行っている。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 社会福祉協議会は、社会的弱者を対象に事業活動を行っており、本事業の継続は必要である。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 心配ごと相談数は、目標を若干下回ったが、ボランティア団体数とボランティア登録人数は、目標を大きく下回った。	C	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 相談件数や実施回数だけでは推し量れない事業であり、継続を必要とする。	A	意見等		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 社会的弱者を対象に事業活動を行っており、本事業の継続は必要である。	A	【2次評価】		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 行政と社会福祉協議会は連携を深めながら、市民の福祉向上と自助、共助の意識向上を図っている。社会的弱者を対象に事業活動を行っており、本事業の継続は必要である。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80		【外部評価】	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
				総合判定		
				意見等		

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	市民福祉課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :				
基本事項	事業名	障害者軽度生活援助事業										整理番号	312012			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度										実施義務					サービス利用件数	目標	件	10	10	10	10	10
	根拠法令等	彦根市障害者軽度生活援助事業実施要綱													実績			件	0	0				
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる													達成率			%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
<5>障がい者福祉の充実													目標											
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	障害者サービスに繋げるまでの期間、在宅の一人暮らし障害等日常生活を支援する。													実績									
		①ライフステージに応じたサービスの充実													達成率	%								
	内容及び目的	家事援助等、軽易な日常生活上の支援を行い、在宅の一人暮らし障害者等の自立を援助する。													目標									
		簡易な日常生活の援助を、市が委託した社会福祉協議会行う。援助のための派遣は、30分を単位として行い、原則1週7日間、1日4時間を限度とする。①家事に関すること・・・調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物等その他必要な家事													実績									
目標達成のための具体的手段・方法														達成率	%									
年度別事業概要	R6年度	障害者軽度生活援助事業費 @4,500円×25回													年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度			
	R7年度	障害者軽度生活援助事業費 @4,500円×25回													直接事業費	0	0	113	113	113				
	R8年度	障害者軽度生活援助事業費 @4,500円×25回													国庫支出金									
財源情報	予算科目	03 款	01 項	01 目	06 大	01 中	00 小	00 細	00				その他特財											
		事業番号		02630		障害者福祉総務費							一般財源	0	0	113	113	113						
	財源名称	国庫支出金								補助率														
		県支出金								補助率														
判定	コメント及び合否								妥当率															
									補助率															
									合否	合・否														
財源内訳	年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	年度		R15年度	R16年度	全体事業費												
	直接事業費		113	113	113	113	113	直接事業費	113	113	1,130													
	国庫支出金								国庫支出金	0														
	県支出金								県支出金	0														
地方債								地方債	0															
その他特財								その他特財	0															
一般財源	113	113	113	113	113	113	一般財源	1,130																

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない)11 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 彦根市社会福祉協議会に委託して実施している。	A			判断理由
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 軽易な日常生活の援助により、在宅生活を安心して過ごすことができる。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅の一人暮らし障害者等の生活支援事業として有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	65歳以上の高齢者については、平成28年より介護予防・日常生活支援総合事業として実施しているが、65歳以下の障害者等で日常生活に支援が必要な者へのサービスとして必要である。 障害者福祉サービスの認定まで、切れ目のないサービス提供が必要である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、一時間350円で利用しやすいサービスである。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って実施している。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 「介護保険サービス」と「障害福祉サービス」の狭間の制度になるため、利用者は少ない。地域共生社会実現に向けて、今後、対象となった方を支援する。	C	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託することで効率的に実施できている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託することで効率的に実施できている。	A		<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 障害者サービス認定前のつなぎの支援であり、重複はない。	A		【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定		

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	市民福祉課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :										
基本事項	事業名	障害者就労アセスメント事業						整理番号	312013			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9							
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度						実施義務					成果指標 (目標達成を図るための指標)	事業対象者数(卒業予定者等)が年度によって変動し、年度途中一般就労で内定を受けた者は、アセスメントを受ける必要性がなくなることや、時期や場所、対象者数によっても支出金額が変動するので設定が困難	目標												
	根拠法令等	彦根市障害者就労支援アセスメント実施補助金交付要綱									実績																
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <5>障がい者福祉の充実 ②社会参加の促進									達成率	%																
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	就労継続支援B型事業所を就労経験なしで利用するには就労移行支援事業所等での就労アセスメントを受ける必要がある。毎年、虹の原特別支援学校高等部彦根分校の卒業予定者等が市内就労を希望しており、卒業前に将来的な就労の可能性を含めた就労能力を調査するために就労アセスメントを受けてもらい、一般就労ができない場合の就労継続支援B型事業所の利用に備える必要がある。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9								
	内容及び目的	就労アセスメントを実施することで就労系障害福祉サービス事業所等での能力向上や安定就労に繋げるとともに、対象者が最も適した就労の場を円滑に見つけることができるようにする。										事業対象者数(卒業予定者等)が年度によって変動し、年度途中一般就労で内定を受けた者は、アセスメントを受ける必要性がなくなることや、時期や場所、対象者数によっても支出金額が変動するので設定が困難	目標														
	目標達成のための具体的手段・方法	①就労B型アセスメント支援事業委託 ・市外の就労移行支援事業所等の支援員を彦根市に派遣してもらい就労アセスメントを実施する場合に支出する。 ・支援員の派遣が可能な事業所等から見積書を徴取し委託契約を結ぶ。 ②障害者就労支援アセスメント実施補助金 ・対象者が市外の就労移行支援事業所等に通うことによって就労アセスメントを受ける場合に支出する。 ・市外の就労移行支援事業所等までの交通費・宿泊費等の一部を対象者へ補助する。											実績														
年度別事業概要	R6年度	就労B型アセスメント支援事業を委託により実施									事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度									
	R7年度	就労B型アセスメント支援事業を委託により実施										直接事業費	79	0	300	300	300										
	R8年度	就労B型アセスメント支援事業を委託により実施										国庫支出金															
財源情報	財源名称	予算科目						03 款	01 項	01 目	06 大	01 中	00 小	00 細	00	財源内訳	年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
		事業番号						02630						障害者福祉総務費						直接事業費	300	300	300	300	300		
		国庫支出金												補助率						国庫支出金							
判定	コメント及び合否													合否		合・否						県支出金					
																						地方債					
																						その他特財					
																				一般財源	300	300	300	300	300		
																				年度		R15年度	R16年度	全体事業費			
																				直接事業費	300	300	直接事業費	3,079			
																				国庫支出金			国庫支出金	0			
																				県支出金			県支出金	0			
																				地方債			地方債	0			
																				その他特財			その他特財	0			
																				一般財源	300	300	一般財源	3,079			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内に対応できる事業所がない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用希望者数は毎年異なるが希望者全員に対してサービスの提供ができています。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	市内に就労アセスメント実施可能な就労移行支援事業所等がないため、支援員を派遣してもらうか、市外の事業所へ通所してもらうか方法がないため今後も継続して事業を実施する。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用希望者全員に対して提供している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行のままでよいと考える。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標を設定することは困難だが、事業の必要性は高いと想定されることから「A」と判断した。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 就労アセスメントを受けなければ就労継続支援B型事業所を利用できないため費用や業務量にとらわれず実施する必要がある。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市内に就労アセスメント実施可能な就労移行支援事業所がないため、市外の事業所で実施してもらうか、支援員を派遣してもらうか方法がない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 就労アセスメントを受けなければ就労継続支援B型事業所を利用できないため費用や業務量にとらわれず実施する必要がある。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)										課名 :	市民福祉課	班名 :	地域福祉班	担当者名 :							
基本事項	事業名	障害者配食サービス事業							整理番号	312014		事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度							実施義務				成果指標 (目標達成度を図るための指標)	利用食数	目標	食	3,132	3,228	3,228	3,228	3,228
	根拠法令等	彦根市障害者配食サービス事業実施要綱									実績				食	2,951	2,937				
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる									達成率				%	94.2	91.0	0.0	0.0	0.0	
<5>障がい者福祉の充実									目標												
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	調理が困難な障害者世帯にとっては、ニーズの高い事業である。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9		
		内容及び目的	栄養バランスの取れた食事を訪問により定期的に提供することにより、健康維持、疾病予防、安否の確認を図り、自立した在宅生活を支援する。									利用人数	目標	人	150	150	150	150	150		
	・ 彦根市社会福祉協議会に委託して実施している。 ・ 利用者一人当たり週7回、1日1食夕食のみ、利用者の居宅地まで配食する。									実績			人	148	108						
	目標達成のための具体的手段・方法									目標											
年度別事業概要	R6年度	障害者配食サービス事業費 2,196,000円 (@680円×269回×12月)									事業費の推移	年度		R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度			
		R7年度	障害者配食サービス事業費 2,196,000円 (@680円×269回×12月)									直接事業費	1,928	1,998	2,196	2,204	2,204				
	R8年度		障害者配食サービス事業費 2,204,000円 (@680円×270回×12月)									国庫支出金									
												県支出金									
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	00					
		事業番号		02630		障害者福祉総務費										年度		R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	財源名称	国庫支出金									財源内訳	直接事業費		2,204	2,204	2,204	2,204	2,204			
		県支出金										国庫支出金									
地方債									県支出金												
その他特財									地方債												
判定	コメント及び合否										その他特財										
											一般財源	2,204	2,204	2,204	2,204	2,204					
									年度	R15年度	R16年度	全体事業費									
									直接事業費	2,196	2,196	直接事業費	25,942								
									国庫支出金			国庫支出金	0								
									県支出金			県支出金	0								
									地方債			地方債	0								
									その他特財			その他特財	0								
									一般財源	2,196	2,196	一般財源	25,942								

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 彦岐市社会福祉協議会に委託して実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の方が、在宅で自立した生活を支援する事業として必要である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者世帯の生活支援事業として有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	在宅の障害者が、自立した生活を続けていくためサービスの充実を目指す。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、一食400円で利用しやすいサービスである。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って実施している。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 実施要綱に沿って実施している。成果指標は達成されず、減少した。	B	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託することで効率的に実施できている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託先を広げるなど検討が必要。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 障害者等について配食サービスの重複はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)										課名 :	市民福祉課	班名 :	地域福祉班	担当者名 :		
基本事項	事業名	障害者福祉タクシー助成事業								整理番号	312015					
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度								実施義務	あり					
	根拠法令等	障害者福祉タクシー助成事業実施要項														
総合計画区分	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														
		<5>障がい者福祉の充実														
		③やさしい社会の実現														
事業の背景(課題・市民の要望等)	事業の背景(課題・市民の要望等)	障害者が増加する中で、心身障害者の社会参加の促進を図る。														
		内容及び目的	在宅の身体障害者手帳1級又は2級の交付を受け、車いすを常用している者。療育手帳A判定所持者。身体障害者手帳の交付を受けた視覚障害者で、所得税非課税世帯に属し、かつ、程度が1級に該当する夫婦のみで構成する世帯など													
			目標達成のための具体的手段・方法	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成する。助成内容は、対象者1人につき年間36枚の補助券で1枚当り小型タクシー580円。基本料金645円から10%を割り引いた額を助成する。												
年度別事業概要	R6年度	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成 132,820円														
	R7年度	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成 230,000円														
	R8年度	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成 230,000円														
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	00
		事業番号		02630		障害者福祉総務費										
	財源名称	国庫支出金												補助率		
		県支出金												補助率		
	地方債												充当率			
	その他特財												補助率			
判定	コメント及び合否												合否	合・否		
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9							
		利用券交付枚数	目標	枚	350	350	350	350	350							
			実績	枚	164	229										
			達成率	%	46.9	65.4	0.0	0.0	0.0							
			目標													
	実績															
	達成率		%													
	達成率		%													
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9							
		関係者・関係団体等への周知	目標	件数	2	2	2	2	2							
実績			件数	2	2											
		目標														
		実績														
	実績															
事業費の推移	財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度									
		直接事業費	92	132	230	230	230									
		国庫支出金														
		県支出金														
		地方債														
	その他特財															
	一般財源	92	132	230	230	230										
	財源内訳	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度									
		直接事業費	230	230	230	230	230									
		国庫支出金														
県支出金																
地方債																
その他特財																
一般財源	230	230	230	230	230											
財源内訳	年度	R15年度	R16年度	全体事業費												
	直接事業費	230	230	直接事業費	2,524											
	国庫支出金			国庫支出金	0											
	県支出金			県支出金	0											
	地方債			地方債	0											
その他特財			その他特財	0												
一般財源	230	230	一般財源	2,524												

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 利用者の決定等市で把握している障害者手帳の内容等で判断しているため、難しい。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の社会参加のための重要な事業である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の社会参加のための重要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	特になし
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用できる条件が決まっており、申請書が提出された方で条件に合致する方全員に利用券の発行を行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 介護事業所等へも周知を図り、利用対象と思われる方への周知も促す。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 前年度より交付件数は増えており、補助金を交付し、障害者自らの社会参加が達成されている。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助金を交付し、障害者自らの社会参加が達成されている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用券の審査・発行だけの事務なので業務量は少ない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
				【外部評価】	
				総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	市民福祉課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :		
基本事項	事業名	身体障害者福祉大会補助金										整理番号	312016									
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度										実施義務										
	根拠法令等	彦根市補助金等交付規則																				
総合計画区分	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																				
		<5>障がい者福祉の充実																				
		②社会参加の促進																				
事業の背景(課題・市民の要望等)	福祉大会等に参加し、障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで今後の対応策が見えてくる。																					
	内容及び目的	身体障害者団体が一堂に会し、身体障害者の福祉増進、諸計画の具体的な推進、研究討議を行い、研鑽を重ね意思の統一を図る。																				
		九州・県身体障害者福祉大会参加者に旅費の一部を補助する。																				
目標達成のための具体的手段・方法																						
年度別事業概要	R6年度	九州身体障害者福祉大会参加補助金(旅費の一部補助) 12,000円×8名分=96,000円																				
	R7年度	九州身体障害者福祉大会参加補助金(旅費の一部補助) 12,000円×8名分=96,000円																				
	R8年度	九州身体障害者福祉大会参加補助金(旅費の一部補助) 12,000円×8名分=96,000円																				
財源情報	予算科目	03 款 01 項 01 目 06 大 01 中 00 小 00 細 00										事業番号 02630			障害者福祉総務費							
		国庫支出金											補助率									
	県支出金											補助率										
	地方債											充当率										
その他特財											補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否									
												合否	合・否									
	事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等			単位	5	6	7	8	9											
			福祉大会参加者	目標	人	8	8	8	8	8												
				実績	人	7	8															
				達成率	%	87.5	100.0	0.0	0.0	0.0												
				目標																		
				実績																		
		達成率		%																		
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	5	6	7	8	9											
彦根市身体障害者福祉協会			目標	千円	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020													
			実績	千円	1,020	1,020																
	目標																					
	実績																					
事業費の推移	財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度															
		直接事業費	84	96	96	96	96															
		国庫支出金																				
		県支出金																				
		地方債																				
	その他特財																					
	一般財源	84	96	96	96	96																
	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度																
	直接事業費	96	96	96	96	96																
	国庫支出金																					
県支出金																						
地方債																						
その他特財																						
一般財源	96	96	96	96	96																	
年度	R15年度	R16年度	全体事業費																			
直接事業費	96	96	直接事業費	1,140																		
国庫支出金			国庫支出金	0																		
県支出金			県支出金	0																		
地方債			地方債	0																		
その他特財			その他特財	0																		
一般財源	96	96	一般財源	1,140																		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 障害者総合支援法により、障害者福祉計画の策定については、自治体と身障協会の「協働」が最も重要である。ITの時代における情報格差の解消とコミュニケーションの保障の実現、さらに新バリアフリー法の促進のために、障害者の自覚と身障協会の存在意義が問われている。身障者が一堂に会し、研鑽を重ね意思の統一を行うために必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 障害者が一堂に会し、研鑽を重ねる意思統一の場を提供することは市として必要なことである。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 福祉大会に参加し、障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで今後の対応が見えてくる。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 福祉大会参加者に旅費の一部を補助することで、身体障害者が一堂に会する場において身体障害者の福祉増進、諸計画の具体的な推進、研究討議を行う機会の提供ができる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで今後の対応策が見えてくる。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各町身体障害者福祉協会会員へ参加協力の呼びかけを行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後も福祉大会への参加を広く呼びかける。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 福祉大会に参加するし、障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで障害者の自覚と身障協会の存在意義が見えてくる。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 福祉大会参加者に旅費の一部を補助することで、身体障害者が一堂に会する場においてそれぞれが研鑽を重ね、意志の統一を図ることとなる。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 障害者の社会参加の機会を提供するためには市の助成も必要である。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :		市民福祉課		班名 :		地域福祉班		担当者名 :			
基本事項	事業名	民生委員活動費補助金										整理番号	312017		事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9		
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度										実施義務				民生委員児童委員研修会	目標	回	1	1	1	1	1		
	根拠法令等	彦根市補助金等交付規則												実績			回	1	1						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <3>地域共生社会の実現 ③地域福祉力の充実												達成率			%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	民生委員児童委員は無報酬で活動されているため、その活動費及び民生委員児童委員協議会の運営費等に対し補助金を支出している。												(目標達成度を図るための指標)	目標										
	内容及び目的	民生委員児童委員の活動に必要な研修や委員間の情報交換、情報共有を図ることにより、委員の資質が向上することで地域住民の生活相談や福祉サービスの情報提供が円滑に行われ、地域福祉の増進を図る。													実績										
	目標達成のための具体的手段・方法	少子高齢化が進み、地域福祉の推進が重要となってきた中で、民生委員児童委員は社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努めており、民生委員児童委員の研修や活動に対して支援を行う。													達成率	%									
															目標										
年度別事業概要	R6年度	彦根市民生委員児童委員協議会活動補助金 6,793千円												(目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9			
	R7年度	彦根市民生委員児童委員協議会活動補助金 7,353千円													年間活動日数(一人平均)	目標	日	11	11	11	11	11			
	R8年度	彦根市民生委員児童委員協議会活動補助金 7,353千円														実績	日	11	11						
															年間訪問回数(一人平均)	目標	回	10	10	10	10	10			
				実績	回	12	12																		
財源情報	予算科目	03 款 01 項 01 目 04 大 00 中 00 小 00 細 00												年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度						
		事業番号 02605 民生委員協議会運営事業												直接事業費	7,163	6,793	7,353	7,353	7,353						
														国庫支出金											
														県支出金											
														地方債											
													その他特財												
													一般財源	7,163	6,793	7,353	7,353	7,353							
													年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度							
													直接事業費	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353							
													国庫支出金												
												県支出金													
												地方債													
												その他特財													
												一般財源	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353								
												年度	R15年度	R16年度	全体事業費										
												直接事業費	7,353	7,353	直接事業費	87,486									
												国庫支出金			国庫支出金	0									
												県支出金			県支出金	0									
												地方債			地方債	0									
												その他特財			その他特財	0									
												一般財源	7,353	7,353	一般財源	87,486									
判定	コメント及び合否											合否	合・否		財源内訳										

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や生活困窮者の増加、児童虐待の増加など世情を反映し、民生委員児童委員に対する市民ニーズは高まっている。	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の地域福祉政策に民生委員児童委員の活動は不可欠であり、その活動を支援することは行政の責務である。	A			判断理由
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 社会経済環境により地域住民の福祉ニーズは複雑・多様化しており、地域の社会福祉の推進役として民生委員児童委員の役割はますます重要となっている。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努めており、民生委員児童委員の研修や活動に対して支援を行うことは適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	社会経済環境により、地域住民の福祉ニーズは複雑・多様化しており、またコロナ禍の中で民生委員児童委員の負担も大きくなっているため、その活動費及び民生委員児童委員協議会の運営費等への市の助成は必要である。 近年、地域の多くの課題に対応するため、民生委員児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、民生委員児童委員の負担が大きくなっている。そのため活動や運営にかかる費用を継続的に支援する必要がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担等を求める性格のものではない。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 民生委員児童委員の一人あたりの対応件数も多く、相談内容も複雑多岐にわたっているためこれ以上の余地はない。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 資質の向上のため、市内全民生委員児童委員を対象とした研修会を開催した。感染症拡大リスクもあり1回の開催となった。	A	意見等	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域で生活する高齢者や子育て中の家庭、障がいのある方に対して関係機関との連携をとり、コロナウイルス感染症にも注意しながら、相談・訪問活動を行い、適切な福祉サービスの利用に結び付けるなど、地域福祉を推進している。	A			【2次評価】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 民生委員児童委員活動はボランティアでの活動であり、民生委員児童委員の負担もかなりあるので、市の助成も必要である。	A	総合判定		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A	意見等	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名 :	市民福祉課		班名 :	地域福祉班		担当者名 :			
基本事項	事業名	沓崎市身体障害者補助犬飼育管理費助成金						整理番号	312021														
	事業期間	令和 5 年度 ~ 令和 年度						実施義務															
	根拠法令等	沓崎市身体障害者補助犬飼育管理費助成金交付要綱																					
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる < 5 >障がい者福祉の充実 ②社会参加の促進																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	沓崎市において、令和4年度に初めて介助犬(盲導犬)が導入。介助犬は利用する身体障害者の失われた身体機能を補助するものであり、必要不可欠な存在である。飼育に必要な経費の一部を助成することにより福祉の向上を図り社会参加を支援する。																					
	内容及び目的	必要な経費の一部を助成することにより、補助犬を利用する身体障害者の福祉の向上を図る。																					
	目標達成のための具体的手段・方法	必要な経費の一部を助成する。																					
	年度別事業概要	R6年度	飼育のために必要な経費の一部を助成 年額96,000円																				
	R7年度	飼育のために必要な経費の一部を助成 年額96,000円																					
	R8年度	飼育のために必要な経費の一部を助成 年額96,000円																					
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	00	事業番号 02630 障害者福祉総務費						
	財源名称	国庫支出金							補助率														
		県支出金							補助率														
		地方債							充当率														
その他特財								補助率															
判定	コメント及び合否							合否	合・否														
	事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9													
			申請件数	目標	件	1	1	1	1	1													
				実績	件	1	1																
				達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0													
				目標																			
				実績																			
		達成率		%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9													
			補助犬の数	目標	匹	1	1	1	1	1													
実績				匹	1	1																	
	目標																						
	実績																						
目標																							
実績																							
財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度																	
	直接事業費	96	96	96	96	96																	
	国庫支出金																						
	県支出金																						
	地方債																						
	その他特財																						
	一般財源	96	96	96	96	96																	
	年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度																	
	直接事業費	96	96	96	96	96																	
	国庫支出金																						
県支出金																							
地方債																							
その他特財																							
一般財源	96	96	96	96	96																		
年度	R15年度	R16年度	全体事業費																				
直接事業費	96	96	直接事業費	1,152																			
国庫支出金			国庫支出金	0																			
県支出金			県支出金	0																			
地方債			地方債	0																			
その他特財			その他特財	0																			
一般財源	96	96	一般財源	1,152																			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介助犬は利用する身体障害者の失われた身体機能を補助するものであり、必要不可欠な存在である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 身体障害者の社会参加促進策として必要。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 できない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助犬利用者を対象としている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の社会参加のための重要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 介助犬の飼育に必要な経費の一部を助成し、社会参加を支援していくため今後も事業を継続して実施していきたい。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用できる条件が決まっており、申請書が提出された方の実績に応じ助成を行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用できる条件が決まっておりこれ以上の効果はないと考える。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 実施要綱に沿って実施し、達成できている。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助犬の飼育管理の経済的負担を軽減している。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 件数が少ないため業務量も少ない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事業はない。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
				【外部評価】 総合判定	
				意見等	

令和 6 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)											課名 :	市民福祉課	班名 :	市民班	担当者名 :						
基本事項	事業名	マイナンバーカード出張申請サポート事業					整理番号	312023				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	5	6	7	8	9	
	事業期間	令和 6 年度 ~ 令和 年度					実施義務	なし					申請者数	目標	人	400	344				
	根拠法令等										実績			人	255						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	総合計画区分	【基本目標 4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている									成果指標 (目標達成度を図るための指標)	達成率	%	63.8	0.0						
		< 2 > 情報基盤の整備と ICT を活かしたまちづくり										目標									
		② ICT を活用したまちづくり										実績									
事業の対象・目的・内容	内容及び目的	これまでマイナンバーカードを普及させるため、申請に係る写真撮影サービスや平日時間外、休日の開庁を実施し、申請から交付までの一連の手続きをサポートしてきた。今後もマイナンバーカードを使った様々なサービスが実施されることになるため、住民が等しくサービスを受けられるように更なるカード申請のサポート体制を整えなければならない。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	5	6	7	8	9		
		目標達成のための具体的な手段・方法	彦根市におけるマイナンバーカードの保有率は全国平均以上であるが、未だ保有していない住民がいる。その要因に申請方法がわからない、外出ができない、申請サポートを手伝ってもらえる方がいない、障害のある方等マイナンバーカードを申請したいが申請が出来ない方が一定数いる。そういった申請困難者への申請機会を創設し、マイナンバーカードの普及を推進する。									出張回数	目標	回	80	248					
			委託した事業者が地域へ出向いて出張申請サポートを行い、より申請者に寄り添ったサポートサービスを提供する。										実績	回	99						
年度別事業概要	R6年度	マイナンバーカード出張申請サポート業務									財源内訳	年度	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(予算)	R8年度	R9年度				
												直接事業費	0	6,897	9,803	0	0				
												国庫支出金		6,897	9,803						
財源情報	R7年度	マイナンバーカード出張申請サポート業務									財源内訳	県支出金									
												地方債									
												その他特財									
財源情報	R8年度										財源内訳	一般財源									
												年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度				
												直接事業費	0	0	0	0	0				
財源情報	予算科目	02 款	03 項	01 目	02 大	01 中	00 小	00 細	00		事業費の推移	国庫支出金									
		事業番号		02007		戸籍住民基本台帳費						県支出金									
		国庫支出金		マイナンバーカード交付事務費補助金					補助率	1/1		地方債									
		県支出金							補助率			その他特財									
財源情報	財源名称	地方債							充当率			一般財源									
		その他特財							補助率			年度	R15年度	R16年度	全体事業費						
												直接事業費	0	0	直接事業費	16,700					
												国庫支出金			国庫支出金	16,700					
財源内訳	財源内訳											県支出金			県支出金	0					
												地方債			地方債	0					
												その他特財			その他特財	0					
												一般財源			一般財源	0					
判定	コメント及び合否										合否	合・否									

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 今後はカードの新規発行だけでなく更新対象者が急増する。また、カードは保険証や免許証、マイナンバーの確認書類等として利用されており、必要とするシーンが増加している。そのため、継続してカード保有するための申請機会を創設するため、継続して実施する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 訪問型は高齢者等の申請困難者を対象としており、概ね適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 最適な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 当初目標を概ね達成できたため継続実施とする。また、令和8年度以降の継続実施の可否は単年度ごとに検討する。	判断理由 今後はカードの新規発行だけでなく更新対象者が急増する。また、カードは保険証や免許証、マイナンバーの確認書類等として利用されており、必要とするシーンが増加している。そのため、継続してカード保有するための申請機会を創設するため、継続して実施する。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 訪問型は受付上限数に達し、対象者数人の受付が出来なかった。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 開催方法の見直しの余地がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね達成できたが申請者が当初目標に至らなかった。	B	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等 所管部署の方針どおり取り組まれたい。	総合自己評価（所管部署） 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 当初目標を上回る実施を行い、効果が得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業内容の一部は個人宅へ訪問するため、他手法に代えられない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似政策はなく、改善の余地はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等 マイナンバーカードの利用機会がこれから多くなってくると思われるので、保有率100%を目指し取り組まれたい。